作成年月日 2022年 6月10日

改訂年月日 2024年 4月 8日

安全データシート(SDS)

1. 化学品及び会社情報

製造者情報 会 社 ホーザン株式会社

住 所 大阪市浪速区幸町1-2-12

担当部門マーケティンググループ

お問い合わせ窓口ホーザンテクニカルホットライン

電話番号 06(6567)3132

製品番号 PPL-1/PPL-2製品名 ポリリューブ1000

推奨用途及び使用上の制限 自転車部品の潤滑

2. 危険有害性の要約

GHS分類 : 区分に該当しない

GHSラベル要素 : なし

その他の情報 : 長期継続的影響により水生生物に有害

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物

成分:

化学名又は一般名	CAS No.	含有量濃度(質量%)	官報公示整理番号	化学物質 管理促進法 (PRTR法)	労働安全 衛生法	毒劇法
水素処理重ナフテン系 石油留分	64742-52-5	30-60	(9)-1689	対象外	該当 168	対象外
炭酸カルシウム	471-34-1	7-13	(1)-122	対象外	対象外	対象外
石灰石	1317-65-3	5-10	_	対象外	対象外	対象外
3,3'-ジシクロヘキシル-1,1 '-[メチレンビス(4,1-フェニ レン)]二尿素	58890-25-8	3-7	(7)-885	対象外	対象外	対象外
3,3'-ジオクタデシル-1,1'- [メチレンビス(4,1-フェニレン)]二尿素	43136-14-7	3-7	(7)-885	対象外	対象外	対象外
N-フェニル-1-ナフチル アミン	90-30-2	0.1<1	(4)-329	対象外	対象外	対象外

4. 応急措置

吸入した場合 : 呼吸が不規則又は停止している場合は、人工呼吸を行う。

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。

症状が出た場合は、医師の診察/手当てを受ける。

眼に入った場合: 直ちに多量の水で洗い流す。

洗い流してからコンタクトレンズを着用している場合は外す。

その後も15分以上洗浄を続ける。

症状が出た場合は、医師の診察/手当てを受ける。

皮膚に付着した場合: 水と石けんで洗う。

汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をする。 症状が出た場合は、直ちに医師の診察/手当てを受ける。 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。

症状が出た場合は、医師の診察/手当てを受ける。

飲み込んだ場合 : 水で口をよくすすぐ。

意識がない場合は口から何も与えない。

無理に吐かせない。

症状が出た場合は、医師の診察/手当てを受ける。 飲み込める場合は、コップ一杯の水を飲ませる。

嘔吐が発生した場合は、誤えん防止のため前傾させる。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状

:データなし

医師に対する特別な注意事項

: 症状に応じて治療する。

5. 火災時の措置

適切な消火剤 : 地域の状況や周囲の環境に適した消火剤を使用する。

使ってはならない消火剤 : データなし

特有の危険有害性 : 燃焼の際に一酸化炭素、二酸化炭素、窒素酸化物、金属酸化物を生成する。

消火を行う者の保護 : 消火作業の際は必ず空気呼吸器、防護服を着用する。

個人用保護具を使用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

: 漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。

十分に換気する。

必要に応じて個人用保護具を着用する。

眼、皮膚、衣類につけない。

関係者以外は安全な場所に退去させる。

換気が不十分な場合は、適切な個人用呼吸保護具を着用する。

環境に対する注意事項 : データなし

封じ込め及び浄化の方法及び機材

: 危険でなければ漏れを止める。

密閉できる空容器に回収する。

ウエス等に吸着させ回収し、その後を完全にウエス等でふき取る。

専門の廃棄業者に委託し廃棄する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

安全取扱い注意事項 : 全ての安全注意を読み、理解するまで取扱わない。

眼、皮膚、衣類につけない。

適切な個人用保護具を着用する。

飲み込んではならない。

飲み込んだ場合は、直ちに医師の手当てを受ける。この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしない。

十分に換気する。

換気が不十分な場合は、適切な呼吸用保護具を着用する。 空の容器には危険な残留物が含まれているおそれがある。

保管

保管条件 : 元の容器に保管する。

容器を密閉し、乾燥した涼しいところに置く。

換気の良い場所で保管する。 関係法令の定めるところに従う。

直射日光から遮断する。

食品や飲料と一緒に保管しない。 容器は直立させて保管する。

安全な容器包装材料 : データなし

8. ばく露防止及び保護措置

許容濃度 : データなし

設備対策 : 作業場には眼の洗浄及び身体洗浄のための設備を設置する。

排気/換気設備を設置する。

保護具

眼及び/又は顔面の保護具

: 保護眼鏡を着用する。

手の保護具 : 耐薬品性の手袋を着用する。

皮膚及び身体の保護具 : 適切な保護衣を着用する。

呼吸用保護具 : 適切な呼吸用保護具を着用する。

環境へのばく露防止 : 重大な流出を阻止できない場合は、関係省庁へ連絡する。

適切な衛生対策 : 眼、皮膚、衣類につけない。

適切な保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用する。 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしない。

取扱い後は顔、手、ばく露した皮膚をよく洗う。

飲食又は喫煙の前に手を洗う。

9. 物理的及び化学的性質

基本的な物理的及び化学的性質に関する情報

外観 : グリース 物理状態 : 固体

色 : 濃い緑色

臭い : 軽度の鉱油臭

臭いの閾値 : データなし Hq : データなし 融点/凝固点 : データなし 沸点又は初留点及び沸騰範囲 : データなし 引火点 : データなし 蒸発速度 : データなし 可燃性 : データなし

爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界

: データなし

蒸気圧 : データなし 密度及び/又は相対密度 : データなし 相対ガス密度 : データなし 粒子特性 : データなし 水に対する溶解度 : データなし 溶解度 : データなし

n-オクタノール/水分配係数(log値)

: データなし

自然発火点 : データなし : データなし 分解温度

: >20.5 cSt @40℃ 動粘性率

: データなし 爆発性 : データなし 酸化特性 軟化点 : データなし 分子量 : データなし VOC含有量 : データなし 液体密度 : データなし : データなし かさ密度

10. 安定性及び反応性

反応性 : 通常の取扱いではなし 化学的安定性 : 通常の条件では安定 危険有害反応可能性 : 通常の取扱いではなし

避けるべき条件 : データなし 混触危険物質 : データなし

危険有害な分解生成物 : 通常の取扱いではなし

11. 有害性情報

ばく露の経路に関する情報(製品)

吸入した場合 : 高濃度の蒸気を吸入すると、気道への刺激のおそれ

眼に入った場合 : 眼刺激のおそれ

皮膚に付着した場合 : 皮膚刺激

感作を起こすおそれ

飲み込んだ場合 : データなし

毒性の数値測定 : 経口(ラット) LD50 > 5000mg/kg

経皮(ウサギ) LD50 > 5000mg/kg

急性毒性(成分) :

ー 化学名又は一般名	経口(ラット) LD50	経皮(ラット) LD50	経皮(ウサギ) LD50	吸入(ラット) LC50
水素処理重ナフテン系石油留分	>5000mg/kg	_	>5000mg/kg	_
炭酸カルシウム	=6450mg/kg	>2000mg/kg	_	>3mg/L 4時間
3,3'-ジシクロヘキシル-1,1'-[メチレンビス(4,1-フェニレン)]二尿素	1	>2000mg/kg	_	_
Nーフェニルー1ーナフチルアミン	1625mg/kg	_	>8000mg/kg	_

皮膚腐食性/刺激性 : データなし 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性

: データなし

呼吸器感作性又は皮膚感作性

: データなし

生殖細胞変異原性 : データなし

発がん性 : この製品には石油留分が含まれている。

IP346法で測定した場合、物質に含まれるDMSO抽出物は3%未満である。

生殖毒性 : データなし

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

: データなし

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

: データなし

誤えん有害性 : データなし

12. 環境影響情報

生態毒性 : 長期継続的影響により水生生物に有害

化学名又は一般名	魚	甲殼類	
水素処理重ナフテン系石油留分 CASNo.64742-52-5	ニジマス LC50: >5000mg/L 96時間	オオミジンコ EC50: >1000 mg/L 48時間	
3,3'-ジシクロヘキシル-1,1'-[メチレンビス(4,1-フェニレン)]二尿素 CASNo.58890-25-8	ゼブラフィッシュ LC50: >100mg/L 96時間	_	
N-フェニル-1-ナフチルアミン CASNo.90-30-2	ニジマス LC50:=0.44mg/L 96時間	_	

残留性・分解性: データなし生体蓄積性: データなし土壌中の移動性: データなしオゾン層への有害性: データなしその他の悪影響: データなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物 : 廃棄物の発生は、可能な限り回避又は最小限に抑える。

関連法規制並びに地方自治体等の基準に従う。

都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理

を行っている場合にはそこに委託して処理する。

未処理のまま下水道に廃棄しない。

容器は関連法規制並びに地方自治体等の基準に従って適切な処分を行う。

汚染容器 : 空の容器を再使用しないこと。

14. 輸送上の注意

国際規制

海上規制情報 : 該当しない 航空規制情報 : 該当しない

国内規制

陸上輸送: 消防法の規定に従う。海上輸送: 船舶安全法の規定に従う。航空輸送: 航空法の規定に従う。

15. 適用法令

労働安全衛生法 : 名称等を表示すべき危険物有害物(法第57条、施行令第18条別表第9)

名称等を通知すべき危険物有害物(法第57条の2、施行令第18条の2別表第9)

リスクアセスメントを実施すべき危険有害物(法第57条の3)

水素処理重ナフテン系石油留分 政令番号:168 鉱油

製品中の含有量や使用・保管する総数などの諸条件、また法令の改正により、必ずしも適用されるものではありません。詳しくは各法令をご確認ください。

16. その他の情報

記載内容は、現時点で入手できる資料・データ等に基づいて作成しておりますが、製品の適応性・安全性を保証するものではありません。取扱いには十分注意してください。

このデータの使用による損失や損害について一切責任を負いません。ご使用者の責任において安全対策を実施の上、取扱い願います。